



昭和42年1月20日発行

千代田区役所

TEL (261) { 0 1 5 1
8 5 3 1

区のおしらせ

No. 240



1200名の参会者を前に本年の区政方針を「区民とあゆむ区政」と発表する遠山区長

新年交歓会

乾杯する参会者たち



(三二、〇〇〇部印刷全世帯配布)

第一回区議会臨時会は、1月13日午後1時から、議事堂で開かれました。
この議会に提出された議案は4件で、いずれも同日決まり、区議会は終了しました。
議決された主な議案はつぎのとおりです。
マ昭和四十一年度一般会計補正予算
総額は、四百三十三万五千円で、1月29日に行なわれる衆議院議員選挙のための経費です。
マ特別区税条例の一部を改正する条例

建設委員会
1月13日午前10時から第一会議室
1月16日午前10時から第一議員控室
予算特別委員会
1月13日午前11時から第一議員控室

第一回区議会臨時会
1月13日午後1時から議事堂
運営委員会
1月6日午前11時から議長室
1月13日午後0時30分から議長室
総務委員会
1月13日午前10時から第一議員控室

1月29日は
衆議院議員選挙の投票日
最高裁判所裁判官国民審査も
投票率は100%にしましょう

1月29日は衆議院議員選挙の投票日です。大切な権利をむだにすることなく、みんなそろって投票し投票率百パーセントにしましょう
投票時間 午前7時から午後6時まで
投票所 下表のとおり
投票できるひと
こんどの衆議院議員選挙は、新しい制度による選挙人名簿で行なわれます。
いままで、選挙のたびに調整してきた補充選挙人名簿は廃止されましたので、千代田区の各投票所で投票できる方は、次のとおりです。
マ年令 昭和21年10月11日以前に生まれたひと。
マ住所 昭和41年7月10日以前から引続き千代田区内に住んでいるひと。
以上の方で、選挙人名簿登録し出をし、昨年10月10日現在で作られた選挙人名簿に登録されている方です。

投票の方法
投票所入場券は、遅くとも1月25日頃までに郵送されますから、この入場券を投票日の当日、投票所にもっていき、受付に出してください。選挙人名簿と照合したあと、投票用紙が渡されます。
なお、今回は、衆議院議員選挙投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査投票用紙が、いっしょに渡されますので、候補者の氏名を書くときに、用紙を確かめてください。用紙を間違えて書きますと無効になります。
また、入場券をなくした方や届かなかった方は、当日は、んこうをもって投票所の受付に申出てください。その場で入場券をお渡しします。

不在者投票
次のような場合、不在者投票ができます。ぜひ棄権しないであなたの一票を行使してください。
マ昨年7月11日以後本区に住所を移された方
まず、区役所内にある選挙管理

投票所一覧

住居表示の実施により投票所の区域が一部変わりました。
あなたの投票所を確かめてください。

投票区名	投票所	区域
1	東京都電研	大手町1・2丁目、丸の内1・2・3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、祝田町、宝田町、元千代田町
2	永田町小学校	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞ヶ関1・2・3丁目、三年町
3	麴町小学校	麴町1・2・3・4・5・6丁目、紀尾井町、一・二番町
4	九段小学校	三・四・五・六番町、九段南2・3・4丁目、九段北2・3・4丁目、(九段北1丁目の一部)
5	富士見小学校	飯田橋1・2・3・4丁目、富士見1・2丁目(九段北1丁目一部)
6	千代田区役所	皇居内、九段北1丁目、九段南1丁目、代官町、竹平町(大手町1丁目の一部)
7	西神田小学校	三崎町1・2丁目、西神田1・2丁目、神保町2丁目(偶)、神保町3丁目
8	錦華小学校	駿河台1・2丁目、猿樂町1・2丁目、神保町1丁目、一ツ橋1・2丁目、神保町2丁目(奇)
9	小川小学校	駿河台3・4丁目、小川町1・2・3丁目、錦町1・2・3丁目
10	淡路小学校	須田町1丁目、淡路町1・2丁目
11	神田小学校	鍛冶町3丁目、多町2丁目、司町1・2丁目、美土代町、内神田1・2・3丁目
12	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、紺屋町、富山町、北乗物町、西福田町、美倉町、東紺屋町
13	千桜小学校	須田町2丁目、神田岩本町、東松下町
14	今川小学校	東神田1・2丁目、岩本町1・2・3丁目
15	佐久間小学校	神田平河町、和泉町、松永町、練堀町、花岡町、佐久間町1・2・3・4丁目、佐久間河岸、東神田3丁目、鞍地河岸
16	芳林小学校	外神田1・2・3・4・5・6丁目

委員会か、あなたの住所地の出張所について、「不在者投票事由該当証明書」をもらってください(はんこうが必要ですが)そして次の二つの方法のうちどちらかで不在者投票をしてください。
(イ)もとの住所(選挙人名簿登録地)の選挙管理委員会へ直接行って、その場で不在者投票する。
(ロ)証明書を、もとの住所地の選

マ本区に選挙権のある方で、投票当日やむを得ずお仕事や用務で

旅行あるいは出張される場合、会社、事務所、官公署の長の証明があれば、不在者投票ができます。
マこのほか、病院に入院中あるいは歩行困難な方(妊娠、産後、身障者など)くわしいことは、区選挙管理委員会(区役所区民課調査係内線二四三・二四四)にお問合せください。

この一票、私も政治の責任者
1月29日はみんなそろって投票所へ

第一回区議会臨時会

41年度一般会計補正予算など議決

第一回区議会臨時会は、1月13日午後1時から、議事堂で開かれました。
この議会に提出された議案は4件で、いずれも同日決まり、区議会は終了しました。
議決された主な議案はつぎのとおりです。
マ昭和四十一年度一般会計補正予算
総額は、四百三十三万五千円で、1月29日に行なわれる衆議院議員選挙のための経費です。
マ特別区税条例の一部を改正する条例

区議会

第一回区議会臨時会
1月13日午後1時から議事堂
運営委員会
1月6日午前11時から議長室
1月13日午後0時30分から議長室
総務委員会
1月13日午前10時から第一議員控室

神田岩本町一十三一五
岡島商事(株)社員一同
金一万二千三百八十円二歳末見舞金として
中央区日本橋小伝馬町三の十
一 岩崎悦子氏
電気あんま機一台(六万円相当)
神保町福祉会館の備品として
九段北四二二二八
大島義愛氏
麴町消防団長変わる
(新) 山地三平氏
三番町五 例二二二一
(旧) 曾根光造氏
消防団初め式
新年をむかえて、区内の三消防団では、つぎのとおりそれぞれ初め式を行ない永年勤続団員には、表彰状を贈りました。
マ丸の内消防団
1月14日午前11時から、内校田門で。
マ麴町消防団
1月6日午後2時から、雙葉学園で。
マ神田消防団
1月8日午前10時から、芳林公園で。

約二千二百名が参加
成人の日のつどい開く
成人の日のつどいが、1月15日午後1時から共立講堂で開かれました。
式典で、遠山区長らのお祝いのことばをうけ、約二千二百名の参加者を代表して鈴木勝子さんが、「これから大人の仲間入りをするが何か喜びと同時に身のひきしまる思いです」とお礼のことばをのべました。
このあと、立教大学総長 松下正寿先生の講演を聞き劇映画をみて、有意義な一日を過ごしていました。
年金の保険料が
1月から百円がりました
国民年金法の改正により、1月から給付額の大幅な引き上げが実施されましたが、保険料も次のよう

図書館は夜7時まで開いています
千代田区図書館では、試験期をむかえ、つぎのとおり開館時間を延長します。
期間 1月17日から、3月15日まで
時間 午後7時まで
なお、毎月14日、毎週月曜日、祭日は、休館します。

仙石荘の利用状況

1月19日現在				
日	金	土	日	休
1月27	49	0		
28	49	61		
29	43	61		
30	56	61	臨時休	
31	61	61		
2月1	61	61		
2	61	18		
3	61	40		
4	18	61		
5	61	61		
6	61	61		
7	61	49		
8	61	61		
9	61	27		
10	55	28		

3月の土曜日は2月1日午前9時から始まります



優良従業員を表彰します

区では、優良従業員を次のとおり表彰します。
推せん基準

▽区内中小企業の従業員で、五年以上同じ事業所に勤続し、仕事熱心で、他の従業員の模範となるひと

▽商店会長、業種別商工団体代表者から推せんを受けたひと。但し商店会、商工団体にはいない事業所の従業員は、町会

特別区民税・都民税の

第4期分は

— 1月31日までに —

納める場所は

区役所、区役所出張所、銀行、郵便局、信用金庫など

長の推せんを受けたひと

▽前回までに、区の表彰を受けていないひと

推せん書の提出期日

2月25日までに区民部商工課商工係まで

表彰人員 二百名

表彰日 3月15日

給与支払報告書の提出は

1月31日までに

昭和42年1月1日現在で、給与の支払いをしている事業主のかたは給与支払報告書を、1月31日までに提出して下さるようご協力ください。

この報告書の用紙は、昨年行なわれた説明会でお渡ししましたが、まだ受けとっていないかたは、すぐに総務部税務課(1階6番窓口)で、受けとってください。

なお、千代田区では、昭和42年度から、税務事務の機械化を実施することになったため、報告書記載については、必ずフリガナをつけてください。また、報告書提出は早めに出して下さるよう、かねてお願いいたします。

奨学資金をお貸しします

区では、都内の高等学校に進学する中学生で、経済的理由により、

修学困難な方で、次のようなひとに、奨学資金をお貸しします。

資格

▽独立の生計を営む保護者と住んでいて、区内に一年以上住んでいるひと

▽成績が優秀で、心身ともに健全であるひと

▽経済的理由で修学が困難なひと
▽都内の高等学校に在学しているひと

▽同種の奨学資金を他から受けていないひと

貸付金額 月額三千円まで

貸付期間 正規の高等学校に在学する期間

貸付利息 無利子

返還方法 高校を卒業した後、1年たつて起算し、十年以内に年賦か半年賦または月賦で返還する。

保証人の資格

▽貸付の日の六か月前から引き続き区内に住んでいるひと

▽一定の職業をもち、独立の生計を営み、保証能力のあるひと

▽この奨学資金について、他に保証をしていないひと

申込み方法

現在在学している中学校の先生に申し出てください。

申込み受付期間

1月25日・2月18日

くわしくは、厚生部厚生課厚生係にお問合せください。

引揚者国庫債券担保 貸付を受けられた方へ

引揚者国庫債券担保貸付を受けられた方は、貸付金償還が終わったあと、国債と差額金をお返ししますが、資金貸付を受けたあと、住所、氏名などを変えた方で、まだ区に届出をされていない方は、すぐに、厚生部厚生課厚生係にご連絡ください。

工事だより

歩道設置工事

▽神田錦町一丁目二十一番地先から、同町三丁目二十一番地先まで、約二丁の歩道を両側に設ける。工期は、一月下旬から3月31日まで。

▽内神田二丁目十六番先から、同三丁目四番先まで、約二丁の歩道を両側に設ける。工期は、1月下旬から3月31日まで。

路面補修工事

▽神田鍛冶町三丁目二番地先から神田富士町十番地先まで、歩道ならびに車道を補修する。工期は、1月中旬から、3月31日まで。

区民のこぼれ

夫婦一万年金とは

問 国民年金法が改正されて、夫妻一万年金といわれていますが、これはどういう意味ですか。

答 こんどの法律改正で、二十五年間、保険料を納めた場合、そのひとに支給される老令年金の額は、月あたり五千円に増額されました。国民年金では、普通の場合、ご主人と奥さんのお二人ともが、国民年金の強制被保険者になりますので、ご夫婦がそれぞれ二十五年間保険料を納めると、六十五才から老令年金が、別々に支給されることになりました。

このお二人の月五千円の年金をあわせると、夫婦一万年の年金が支給されるというわけです。

▽内神田三丁目二十番先から、二十二番先まで、歩道ならびに車道を補修する。工期は、1月中旬から3月31日まで。

以上の工事は、すべて、夜間に行ないます。